

日 時 令和7年12月11日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (15人)

1番	後藤隆夫	2番	八戸実
3番	成田浩基	4番	工藤和行
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	黒石ナナ子
9番	三上廣大	10番	今大介
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	佐々木隆
16番	村上隆昭		

欠席議員 (1人)

15番 村上啓二

出席要求による出席者職氏名

市長	高樋憲	総務部長	中田憲人
健康福祉部長 兼福祉事務所長	佐々木順子	農林部長 兼農業委員会事務局長併任	佐藤久貴
商工観光部長	太田淳也	建設部長	小山内和徳
総務課長	工藤康仁	防災管理室長	山口祐宏
企画課長	佐藤弘樹	財政課長	福士牧人
福祉総務課長	齋藤誠	農林課長 兼バイオ技術センター所長	三上英樹
商工課長	成田晃一	観光課長	津川美奈子
土木課長	北山博紀	上下水道課長	高樋智樹
農業委員会会長	木立康行	選挙管理委員会委員長	山田明匡
監査委員	今田貴士	教育長	山内孝行
教育部長 兼市民文化会館長	駒井俊也	文化スポーツ課長	池田守臣
黒石病院事務局長	山口俊英		

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和7年第4回黒石市議会定例会議事日程 第3号

令和7年12月11日(木) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事務局 長	太 田 誠
次 長	山 谷 成 人
主幹兼総務議事係長	福 士 陽 子
主 事	秋 田 麻 尋

会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長(工藤和行) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

---

◎議長(工藤和行) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

2番八戸実議員及び11番工藤俊広議員を指名いたします。

---

◎議長(工藤和行) 議長交代のため、暫時休憩いたします。

午前10時01分 休 憩

---

(議長退席、副議長着席)

午前10時01分 開 議

◎副議長(三上廣大) 休憩前に引き続き会議を開きます。

昨日の11番工藤俊広議員の一般質問に対する答弁について、企画課長から訂正及び補足したい旨の申出がありましたので、この際、発言を許可いたします。企画課長。

◎企画課長(佐藤弘樹) 昨日、工藤俊広議員の一般質問において、何点か答弁不足がございましたので、この場をお借りしましてお答えさせていただきます。

初めに、食料品物価高騰対策についての質問の中で、以前実施したくろいし応援商品券発行事業及び宿泊マッコ事業に係る事務手数料は幾らだったのかという質問ですが、くろいし応援商品券発行事業につきまして、昨日、手数料は1000万円ほどとお答えいたしましたが、委託料、時間外勤務手当、郵送料等を合わせまして1531万円となり、交付金額1億1180万7000円に対し、経費率は13.4%となります。

次に、宿泊マッコ事業ですが、配送手数料や消耗品費、広告料等を合わせまして258万1000円となり、交付金額1842万1000円に対し、経費率は14.0%でございました。

続いて、ふるさと納税を活用した関係人口創出の取組についての質問の中で、ふるさと納税返礼品の開始時期についての質問がございましたが、まず、観光プロモーション動画の二次元バーコード印刷送付開始時期は令和3年度から、りんごもぎ取り体験返礼品導入開始時期は令和4年度から、そして、旅行デジタルクーポン返礼品導入開始時期は令和5年度からでございました。

最後に、令和6年度のふるさと納税の寄附者数ですが、昨日3万6501件とお答えいたしました。この3万6501件は延べ人数であり、ちなみに、実人数は3万1343人となりますので補足いたします。

説明は以上となります。大変失礼いたしました。よろしくお願いいたします。

---

◎副議長（三上廣大） 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次、質問を許します。

5番工藤禎子議員の質問を許します。5番工藤禎子議員。

登壇

◎5番（工藤禎子） おはようございます。日本共産党の工藤禎子でございます。

12月8日、午後11時15分頃、青森県東方沖を震源とする地震は八戸市で震度6強、おいらせ町と階上町で6弱の揺れを観測しました。気象庁のマグニチュードは7.5、青い森鉄道全区間運休、ショッピングセンターやスケート場の外壁が落下したり、エスカレーターの手すりが曲がったり、道路や歩道の剥がれたアスファルトやガラスが散乱しました。幸いにも深夜だったので、施設も閉まり、人通りも少なかったため亡くなった方はありませんでしたが、北海道と岩手県も含め51名の方が負傷しました。一方、地域では、自主防災組織が日頃学習や訓練をしていたこともあって、市の職員よりも早く避難活動に当たっていたことも紹介されておりました。今もなお余震は続いています。初の後発地震注意情報によると、北海道から千葉県の太平洋沿岸など182市町村では、今後1週間大きな揺れや津波警報を受けて速やかに避難できる体制が求められています。被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、私たちにも人ごとではない準備対応が必要と思います。

それでは、通告に沿って一般質問を行います。

第1は、中小企業への支援策についてであります。

本県の最低賃金は、11月21日から76円引き上げられ1029円となりました。異常な物価高の最低賃金の引上げは、東北6県では一番低く足りないほどであります。経営者にとってみれば、

賃金を上げたいが余力がないというのが本音ではないでしょうか。

そこで、お聞きする第1点は、本市の中小業者の経営状況をお知らせ願います。

2点目は、弘前市では2.5%以上のベースアップを行った市内の中小企業に、2.5%賃上げ奨励金を交付する事業を実施しました。調べてみますと、徳島県、岩手県、秋田県、弘前市など各自治体が、最低賃金を引き上げた中小企業に対して公的助成制度を実施しています。弘前市は開始4日目で8500万円の予算額に到達しました。細かい条件のクリアは必要であります、従業員1人につき5万円、1企業当たりで最大100万円、岩手県は60円以上賃上げした企業に1人当たり6万円、秋田県は1031円以上引き上げると1人当たり5万円、パートは3万円などの支援策を実施しています。本市でも取り組む考えがあるのかお知らせ願いたいと思います。

第2の質問は、除雪対策についてお伺いいたします。

今年度も豪雪ではないかと言われている雪に突入しようとしている時期であります。しかし、今年の豪雪に対する行政の意気込み、取組は違っています。市民の苦情、要望に市民をたらい回しにせず、いち早く解決をしようとする仕組みをつくったことです。それが雪の総合窓口の設置です。

そこでお尋ねします。

1点目は、除雪の積雪に対する稼働基準を守り出勤していただきたい。また、排雪しないと道路も人も危険という状況も解消することだと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

2点目は、多くの方が悩む間口に置かれる重たい雪のことですが、障害者や高齢者世帯も多くなる中で、申し込んだ人全員に対応してもらえるのかお聞きいたします。

第3の質問は、生活保護行政についてお聞きいたします。

最高裁判所は今年の6月27日、国が2013年8月、2014年4月、2015年4月と、3回に分けて行われた生活保護の生活扶助基準の見直しは違法だと、国に賠償を求める判決が言い渡され、原告が勝利しました。いわゆる命のとりで裁判です。この裁判は、当初、全国29か所の地方裁判所で1000名を超える生活保護利用者が引下げ処分の違法性を訴え、裁判を起こしたものです。文字どおり、青森地方裁判所も勝利し、私も原告団に寄り添い裁判所に足を運びました。原告団は、厚生労働省に引下げ前に遡って、全利用者に対して差額の全額補償をすべきと当然求めています。被害を受けた生活保護利用者は延べ約443万人に上ると国が公表しました。過去のデフレ調整の適用で加算されない範囲は、期末一時扶助、障害者加算、冬季加算、母子加算などです。憲法と生活保護法が保証する最低限度を下回る生活を、長年、国が強いたことになるのです。

そこでお伺いいたします。

1点目は、本市で生活保護費を引き下げられ違法とした最高裁判所判決の対象者数は幾らで

しょうか。

2点目は、対象者に対しての全額補償をどのように考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

最後の質問は、黒石市の文化財についてお伺いいたします。

御存じのように、文化財とは文化財保護法によって有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、伝統的建造物群、埋蔵文化財に分類されます。

平成30年に文化スポーツ課で改訂・発行した黒石の文化財というのがあるんですけども、この本に書かれているのは、「黒石市は津軽平野の南東部に位置し、西に岩木山、東に八甲田連峰を望む自然あふれる豊かな町です。6000年ほど前にこの地に人々が住み着いて以来、多くの先人たちが香り高い文化と豊かな伝統をつくり上げ、大切に守り続けてきました」と書かれ、文化財の保護と活用というページには、「文化財を十分な管理の下で保護活用し、長く後世に伝えることは現代に生きる私たちの義務と言えます。保存、保護の方法としては、国、県、市町村がそれぞれ文化財を指定し、保存修理工事や整備などに補助をするとともに、所有者が変更になったり、現在の状況を変更するような場合には、届出や許可を得ることを義務づけて保護の万全を期しています」と書かれてあります。

黒石市の文化財指定の最初は、昭和48年に高橋家が重要文化財指定となり、最近では平成29年に安入のハリギリの木が天然記念物に指定されて以来8年余、指定文化財は途絶えています。これを機に、文化財指定の洗い出し調査などを考えてはどうでしょうか。もちろん、文化財保護条例でうたっている黒石市です。文化財の指定についての考えをお伺いいたしまして、壇上からの私の一般質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎副議長（三上廣大） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤禎子議員にお答えいたします。私からは、除雪対策についての間口部分の寄せ雪について答弁させていただきます。

除雪作業は、除雪車両により道路の雪をかき分け、道路脇に寄せながら交通を確保しているため、作業に伴い各家庭の間口にはどうしても雪が寄せられてしまいます。道路除雪による寄せ雪の対応として、自力で除雪が困難な高齢者や障害者世帯につきましては、申請により要件を満たした世帯への寄せ雪を軽減する対応を行っております。しかし、除雪作業の担い手のいない高齢者世帯が増えてきている現状では、申請件数が多くなり、機械除雪による寄せ雪の軽減対応が難しい状況となっております。

このような状況から、今後、高齢者及び障害者に配慮した効果的な雪処理について全庁的に

検討を行い、冬期の生活においても安心して住み続けられる雪対策に取り組み、雪と共存できる環境づくりに努めてまいります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 私からは、生活保護行政について2点お答えいたします。

まず、生活保護費引下げを違法とした最高裁判決の当市における対象者についてお答えいたします。

生活保護費については、平成25年8月から平成27年9月にかけて段階的に行われた生活保護基準改定において、デフレ調整と呼ばれている物価変動率を反映した4.78%の減額が行われました。この減額調整が最高裁判所にて違法と認められたところです。

当市の対象者については、今後、国からの通知により条件が確定した後、精査することになりますが、非保護世帯、非保護者数としては、月平均で平成25年度535世帯660人、平成26年度534世帯654人、平成27年度531世帯639人、3か年平均で534世帯651人となっております。

次に、対象者に対して全額補償する考えについてですが、国は違法とされたデフレ調整による4.78%の引下げ率を専門委員会の報告を踏まえ、2.49%へ変更し差額を支給する方針を示しております。

当市としては、独自の補償をする考えはございません。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田淳也） 私からは、賃上げ分への応援奨励金の考えについてお答えいたします。

現在、国では、中小企業における最低賃金の引上げを軸とした業務改善、人材育成、設備投資等への支援制度を設けておりますので、現段階において賃上げを行う市内中小企業向けの市独自の応援奨励金を交付する考えはございません。

引き続き、国及び県による物価高騰対策の動向を注視していくとともに、市内中小企業に対し、当該支援制度の情報提供に努めてまいります。なお、個別の企業の経営状況については把握しておりません。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 建設部長。

◎建設部長（小山内和徳） 私からは、除雪対策についての除排雪の徹底についてお答えいたし

ます。

当市の除雪の出動基準は、除雪事業計画に基づき実施しており、雪の降り始めと降り終わりの時期は15センチメートル以上、根雪の時期は10センチメートル以上の降雪があったときに出勤することとしております。

この基準に基づき出勤を判断しておりますが、深夜から明け方にかけての断続的な降雪など、異常気象時の対応では判断が難しくなる場面が多く発生しておりました。出勤に当たっては、道路パトロールによる積雪状況や道路状況の点検を基に、作業時間帯の交通への影響や気象情報等を総合的に判断した上で状況に応じた出勤を行っております。

次に、除雪作業につきましては、気象状況や道幅、道路形状など様々な要因により左右され、作業の成果には路線によって均一でないことがありました。また、除雪オペレーターの高齢化に伴う担い手不足から、経験の少ないオペレーターが作業に従事することもあり、成果に個人差が確認されるケースもありますが、確認された場合はその都度指導を行い改善に努めております。しかし、作業に当たるオペレーターは、深夜の作業で過酷な労働条件の中、市民生活の要となる生活道路を確保するという使命感を持ち、現場状況に応じた最善の除雪方法で作業を行うよう努めております。

除雪オペレーターの担い手不足は深刻な問題であり、今後、効果的な除雪方法の情報共有やオペレーターの確保として、中間層及び若年層の育成など、事業者と官民一体となった取組を検討し、持続的な除雪作業を行えるよう努めてまいります。

最後に、排雪の判断であります。排雪作業は、道路パトロールや市民からの情報により交通渋滞の発生が予想される区間や危険箇所が確認された場合、緊急性や重要性を総合的に判断して決定し、計画的に排雪作業を実施することとしております。

また、今年度からは昨年度の豪雪のような短期集中的な降雪時においては、市内全域が同じ状態となり、限られた人員と除雪車両では市内全域の一斉解消は困難なことから、除雪事業計画に定める幹線路線や学校周辺等の路線を重要路線と定め、豪雪時において優先的に行うこととしております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（駒井俊也） 私からは、市の文化財指定についてお答えします。

文化財指定につきましては、文化財保護法第182条第2項において、「地方公共団体は、当該地方公共団体の区域内に存する文化財のうち重要なもの指定することができる」と規定されております。

黒石市においては、黒石市文化財保護条例に基づき、市内に存する重要な文化財のうち、あ

らかじめ所有者から指定の同意を得られたものについて、黒石市文化財保護審議会による審議、そして教育委員会会議での採決を経て、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、史跡名勝天然記念物のいずれかの種別で指定することができることとなっております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎副議長（三上廣大） 再質問を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 御答弁ありがとうございます。まず、順番に行きます。

中小企業の支援策なんですけれども、確かに、いろいろな事業での応援はしていると思いますので、中小業者への支援事業の中身と実績をお知らせ願いたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田淳也） 市での取組であります。青森県と連携して、青森新時代への架け橋資金特別保証融資制度を実施しております。これは令和6年度から実施しておりまして、令和6年度において黒石市の実績はゼロとなっております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） うまく活用されていないような気がします。設備投資って、要するに借りるわけですから、利息の補填は一部あるとしてもなかなか大変という状況がちょっと見えてるんですけれども、そういう中で、賃上げの補助事業をやるというのは行政側から手立てをすということですから、中小業者にとっては非常に助かる話ではないかと思います。

それで、他県でもやっているんですけれども、ほとんど一過性です。ずっと恒常的に出しているということはないです。去年、今年当たりの事業だと思いますので、そういう点では、これから考えていただけないのかなというふうに思いますけれども。

◎副議長（三上廣大） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田淳也） 議員おっしゃるように、昨年度からこの制度が始まっておりまして、融資に対して信用保証料を100%補助するというものになっております。実績はゼロでしたけれども、信用保証協会とか市内金融機関に確認したところ、賃上げを目的とした融資制度——融資を申し込んでいる、相談しているという方は今のところいないようですが、こちらとしては今後増えてくると考えておりますので、この制度自体は継続していきたいというふうに考えております。また、賃上げに資する取組だけではなくて、運転資金として一体となって融資を受けられている方も多いのかなというふうにこちらとしては考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） いろいろな融資の保証制度を続けていくことはいいんですけども、実際、商工会議所さんとか中小業者さんも含めて、本当に何を応援してほしいのかな、手立てをしてほしいのかなというふうに考えてみてはどうかというふうにも思うんですけども、商工会議所が黒石市に対する要望を幾つか出しました。その中でも、中小業者等が行う賃上げに対する支援についてという要望もしているわけなんです。ですから、今後の検討も含めて、どう応えられるかというふうに考えていくべきじゃないかなと思うんですけどもどうでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田淳也） 商工会議所からも要望書が提出されているわけですので、こちらとしても内容を精査して、国の動向等も見ながら検討してまいりたいと考えております。  
以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それでは次、除排雪の対策のほうに入ります。

積雪の関係で10センチメートル、15センチメートルという基準があるということなんですけれども——先ほどもちょっと触れていたんですけども、除雪の行った後、1時間なり2時間後にどかっと降ってしまったということは当然あるわけですよ。そういう場合に、状況を見ながらもう一度出動するというか、稼働するというようなことは可能でしょうか。

◎副議長（三上廣大） 建設部長。

◎建設部長（小山内和徳） 通常の出動であれば、深夜の12時から朝方7時ぐらいを目安に出動しております。早くかけたところであれば、深夜に降った場合、除雪をかけたのかかけていないのか分からないぐらいまた積もっている場合がございます。だからといって、積もったのを見た後にやるとなれば、7時以降は通勤、通学の時間帯になって交通渋滞とか交通事故とか、そういう危険性がありますので、その時間帯は避けたいと考えております。

あくまで、市のほうでパトロールを行いながら、日中かけられるところは部分的に日中かけるとか、場合によっては、翌日の夜に改めて除雪を行うとかということ、パトロールを強化しながら現地を確認して判断していきたいと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） いろいろな市民にとっても不具合というか、ちょうど出かけるときにどかっとまたあるとかということもあるし、雪を丁寧に片づけていると次に移動するのが狂ってしまうと。そうすると、ちょっと粗末になったり、急いだりする部分も出てくるというふうな状況の繰り返しといいますか、そういう形で冬を過ごしているわけなんですけれども、人員とい

いますか、オペレーターとか、あるいは除雪車の確保がどうしても必要になってくるのではと  
思いますが、去年の豪雪からの教訓として、ちょっと大変みたいな話もしたんですけども、  
いずれにしても、確保しないとスムーズに市民の苦情とか要望に応えられないのではないかな  
と思うんですけども、その点の今後の工夫というか、考えていることをお知らせ願います。

◎副議長（三上廣大） 建設部長。

◎建設部長（小山内和徳） その点につきましては、先ほどもオペレーターの高齢化に伴った担  
い手不足とかという点でお話しいたしましたが、現在のところ、各工区とも人員は足りており  
ます。ただ今後、平均年齢が少しずつ上がってきている状況を踏まえますと、継続的に除雪作  
業していくという点では、今から若年層、それから働き手の中間層等を改めて講習とか、そ  
ういうものをひっくるめて、官民一体で考えていく必要があるということで、我々も今後いろ  
ろな形で検討していきたいと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） オペレーターの技術の差といいますか、経験の差というものも確かにあって、  
同じ業者が来ても、昨日の人はよかったのに今日の人は駄目だとか、市民はそう思うわけよね。  
けれども、経験を積んだりしないと繰り返さないと、腕も上がらないということもあるので、  
そういうところの教育とか——市民も非常にかっかとなって——除雪車の人に常識的な対応を  
してくださいという紙が回ってきたりとか、事前に総合的な——スムーズにするようなチラシ  
なりも含めて何か対応する考えはあるんでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 建設部長。

◎建設部長（小山内和徳） そのようなチラシに関しては、今現在、改めて配布するというこ  
とは考えておりませんが、あくまでオペレーターあつての除雪作業でございますので、当然、年  
齢がいった作業ができなくなれば、新しい若手のオペレーターに変わっていくということもご  
ざいます。ですので、本人の技術向上もそうなんですが、地域住民の方にもそこに関しては応  
援していただいて、みんなで育てていくんだという気持ちを持って協力していただければと考  
えております。よろしく願いいたします。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） そうなのが必ず出てくるので、町内でもそういうチラシが回ってしま  
して、ここに来るオペレーターの人がもう精神的に参ってしまっているからというまで来たり  
したんです。ですから、やっぱり相互協力とか理解とか、雪問題だから本当に完全な  
理解まではいかないにしても、そういうことができるような宣伝の仕方があってからやるとい  
うのは——かなりこじれてからやったりしたりするので、そういう意味ではそういうのを喚起

したほうが——市民の常識だけに頼らず、そういうふうな願いをしたほうがいいのではないかなと思うんですけども、再度お願いします。

◎副議長（三上廣大） 建設部長。

◎建設部長（小山内和徳） 除雪に関しては、ふだんでも市報に除雪の仕方を掲載するのに合わせて、市民の方もこういう対応をしてくださいというのを載せております。当然ホームページにも載せておりますので、今のところ、改めてまたということは考えてはいないんですが、機会あるごとに私らも声を上げて、皆さんで協力してやっていきたいと思いますというので、理解を求めていきたいと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 間口の寄せ雪なんですけれども、多分町内だとか業者とかにも頼んだりすることもあるかなと思うんですけども、そうでなければ業者だけで加減して、福祉じゃなくて100%土木のほうの関係であれば、100%業者がやってくれる、誰かに頼むということはしないんですか。例えば町内会とか個人のとか、そこをちょっとお聞きします。

◎副議長（三上廣大） 建設部長。

◎建設部長（小山内和徳） 当然、市の除雪というのは道路除雪でございますので、本来であれば寄せ雪というの、本来の除雪作業から見ると違うのかなというのは思っているんですが、ただ、市民の方にも困っている方がおられるということで、高齢者世帯や障害者世帯の方には軽減ということで昔からずっと続けてございます。ただ、福祉のサービス事業とは違いまして、あくまで機械による軽減ということですので、ゼロにはならないんですよ。ですので、あくまで軽減ということは機械でも何とかできるということで、そこは協力させていただいているということになっております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） もちろん、100%そこに置いていかないということは不可能だと思います。軽減することがほかよりも5割なのか7割軽減なのか、そのあんばいはいろいろあるでしょうけれども、いずれにしても、増える人数に100%応えられるのかということがちょっと心配なんですけれども。

◎副議長（三上廣大） 建設部長。

◎建設部長（小山内和徳） 先ほども答弁のほうで述べておりますけれども、ここ数年、だんだんと件数が増えてきております。当然、間口の軽減した雪というのは、その前後の家庭のところに置くことになります。たまたま、それこそ町内に雪を寄せる雪山を確保できる空き地がご

ございましたら、近所の間口のほうに置くとかしなくても処理できるんですが、それがいいような町なかの住宅街とかであれば、なかなか難しくなってくるのかなと。今のうちはまだ何とか対応し切れているんですが、今後、さらなる高齢化とかが進んでいった場合は、全体的に市の土木の除雪作業だけでなく、全庁的な形でその対応に関して考えていく必要があると考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 確かに、高齢福祉のほうでの玄関から公道までやるというのがありますよね。お願いする人がダブるということはあるのでしょうか。要するに、公道までもそれをやって、土木課のほうで間口の軽減をしてというふうに、1件にダブるといいますかね、そういうことなどあり得るのか——ダブってもそれはやるということですか、そういうことはないですか。

◎副議長（三上廣大） 建設部長。

◎建設部長（小山内和徳） あくまで寄せ雪に関して、うちのほうに申請きたものに関しては中を精査しまして、福祉部のほうで行っているものとダブらないように確認をしております。あくまでサービス事業を行っているほうに関しては、土木課の除雪作業では行わないということで——そこは確認しながら作業を進めております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それでは、除排雪のほうを過ぎまして、生活保護行政に行きます。

人数そのものなんですけれども、これは延べの計算の仕方なのか、それとも人はダブっていない人数でしょうか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 延べではございませんけれども、年度を月割りした平均の人数です。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） なかなか分かりにくいと思うんですけれども、これは生活保護の利用者の方の人数です。引き下げられたために、本来は——例えば収入が3000円、4000円オーバーしちゃって、生活保護の該当になりませんよとか、あるいはそのことによっていろいろな年金だとか児童手当だとか、あるいは就学援助だとか年金も含めて、そういうのにつながるんですけれども、それらの波及といいますか、被害といいますか、それを考えたときに、大体掛けるどの

ぐらいというような印象としてありますか。保護世帯以外の惜しかった人、断られたとか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） どの程度の影響があったかについては、ちょっとはかりかねるんですけども、現時点では、国のほうでは各福祉事務所で今後対応することという通知は来ておりますが、詳細は今後説明会が実施されることとなっておりますので、それを受けて、質疑等を重ねて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それでは、現時点で国から来ている補填分を出す目安というのはどのようになっていますか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 先ほどもお答えしたとおり、最高裁の判決を受けて、専門家を集めた検討委員会で対応について検討した結果、2.49%の引下げ率で再精査するということですので、その対応に準じて市でも詳細が決定次第、対応してまいります。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 私なぜ聞いたかという、原告団のほうは全て差額を——要するにもらえなかった被害の分の差額を請求しているんです。だから、まだ当初の話をそういうふうに政府が出してきたんですけども、10万円とか原告は20万円とか。それで、けりをつけたいみたいな。そうではなく、一人一人にきちんと計算をしてというふうな訴えになっていると思うんですけども、それが今の答弁だとそれで進める、決定になったんでしょうかということをお願いします。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） それについては、今後、説明会が詳細に行われることとなっておりますので、その時点で確認してまいりたいと考えております。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 最後の文化財のほうに入りたいと思います。

確かに、文化財の指定というのは、個人なり団体なり本人が申請をするという仕組みで、それで審議会みたいのにかかって、そこで指定になれるかどうかというのを議論しながら決定をするということの運びなんですけれども、なかなかそれを市民の人というか、あんまり分からない人も多いし、ですから宣伝も含めて、広報等にもやってみてはどうかというふうに思うんです。

それで、私が強調したかったのは、二双子に「だけぐら」というのがあります。地域でも「だけぐら」とか神楽とかいろいろとあると思うんですけども、二双子の場合は歴史が非常に古くから——文化課も研究しながら、ちょうど補助事業があつて本も出したりとかというふうなことやっているんです。嘉永七甲寅年——1854年というふうに記されているから、これが二双子の場合は「だけぐら」の発祥というふうに考えられているんですけども、そういう古さも貴重で、資料、石碑とかも伏見神社の周りにはかなりありまして、そういう機会になれるかなというふうに思ったり、また、追子野木で復活した虫送りなどもあると思うので、いろいろとそういうものも調査研究しながら地域と相談をして、文化財の指定になれるように進めるお考えというのはおありでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（駒井俊也） 議員さんから「だけぐら」の話がありましたが、自身の御紹介がないので多分皆さん分からないのではないかと思いますので、私から紹介させていただきます。

二双子地区の「だけぐら」は、災いをはらい、豊作を祈ることを目的に、毎年8月2日に行われている民俗芸能で、先ほどお話ありました伏見神社で神事を行った太夫と獅子頭——二双子の獅子頭は一本角の頭となっており、太鼓ばやしと共に二双子地区の各家の神棚や台所などおはらいしながら練り歩く行事でございます。

そういうものを文化財指定したらどうかというお話かと思えますけれども、先ほども申し上げましたが、文化財指定に当たりましては、初めに保持団体の方から申請書を提出していただくことになってございました。その後、民俗芸能——「だけぐら」であれば、民俗芸能の専門家によって歴史や特色などを調査し、その結果に基づいて、文化財審議会において文化財指定に関する審議を行い、その後、教育委員会の会議で採決を経て文化財指定ということになります。

議員さんからお話ありましたように、文化財として保存していく必要があるものは、黒石市の歴史や文化を理解するために欠くことができないものであると考えておりますので、今後も文化財指定の把握に努め、引き続き文化財の保護と活用を図ってまいります。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 文字どおり、文化・歴史の薫り高い黒石ということが、ある意味観光も含めて宣伝できる材料にもなるし、黒石市はこれだけ文化財を大切に守り継承させていっているんだというのも一つの宣伝にもなり得るというふうにも思いますので、ぜひ文化財の指定をこれからも増やしていくように地域と協力しながらやっていただきたいというふうに思います。

これは提言でいいです。

以上で終わります。

◎副議長（三上廣大） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

---

◎副議長（三上廣大） 次に、1番後藤隆夫議員の質問を許します。1番後藤隆夫議員。

登壇

◎1番（後藤隆夫） こんにちは。自民・公明クラブの後藤隆夫です。12月8日、深夜の地震により被害を受けた方々に対し、心からお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興を願います。

さて、今年も残すところ20日となりました。今年、我が市でも豪雪対策本部を立ち上げる等の思わぬ大雪に見舞われました。果樹の枝折れ被害、ビニールハウスの崩壊など、農業にも大きな打撃を与えましたが、市民の皆様の努力があり、大きな台風、大雨もなく、実りの秋を迎えたことと思います。

また、鳥獣にも頭を抱えた年であったように思います。春には、りんごの幹の枝が食害され、秋には収穫間近のりんごに食害があり、観光においても、中野もみじ山の紅葉時に、熊の出没により一部通行規制がされるなど、観光にも大きな痛手となったような気がします。幸い人的被害がなかったことは胸をなで下ろすところです。

悪いことだけでもなく、ねぶた祭り、よされ踊り、こみせまつりでの狐の嫁入り行列は大きな反響を呼びました。りんごまつりでも大勢の人でにぎわいました。関係各位には御苦労されたことと思います。ありがとうございました。

それでは、通告に従い質問させていただきます。

第3回定例会で同僚議員が質問されていた質問と重複する部分が多々あるかと思いますが、確認の意味も込めまして質問させていただきます。

1、豪雪への対応について。

ア、昨年度の問題点と今冬の対応は。

火災、救急患者が発生した際、消防車、救急車が急行できるような対策はされているのか。

イ、空き家に対する対応は。

昨日の大溝雅昭議員の質問と同じ質問になりますが、昨年度、空き家の屋根が雪の重みで崩壊し、道路が一時通行止めになった事例があります。事前に道路に面した空き家を把握しているのであれば、事前に雪下ろしはできないものか。

2、鳥獣に対する対策について。

ア、熊、鹿、イノシシの捕獲状況は。

イ、冬から春に対する対応は。

熊についてはこれから冬眠に入ると思いますが、昨年、秋田県だったと記憶しているのですが、倉庫に侵入し冬眠していた事例がありました。これほど人里を知った熊が民家の小屋、山小屋等での冬眠も考えられると思いますが、それらの対応はどのようにされているのかお聞かせください。

3、国スポについて。

ア、国スポに訪れると思われる選手、関係者の人員数は。

イ、宿泊施設は十分か。

ウ、駐車場の確保は。

先日、りんごまつりに行った際、スポカルインの駐車場に入れず、ほかの駐車場も分からず、入場までかなりの時間を要しましたので、そのようなことがないようにしていただきたいと思い質問させていただきました。

これで、壇上からの質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（三上廣大） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 後藤隆夫議員にお答えいたします。私からは、豪雪への対応についての昨年度の問題点と今冬の対応について答弁させていただきます。

昨年度の冬は、黒石市を含む津軽地方全域において、近年経験したことのない雪に見舞われ、当市においては最大積雪深176センチメートル、総降雪量751センチメートルと、ともに過去10年の平均値を大幅に上回る豪雪災害となりました。特に、年始からの1週間は、短期集中的な降雪が続き、市の直営部隊や除雪業者が昼夜を問わず懸命に除雪作業を実施いたしましたが、生活道路の除排雪が追いつかず交通障害が多発するなど、市民生活に多大な支障を生じました。

この豪雪によりまして、屋根の雪下ろし時の転落などによる人身被害が多数発生したほか、住家や空き家の被害にとどまらず、基幹産業であります農業分野にも甚大な被害をもたらしました。また、内容によって担当部署が異なるため、市民がたらい回しになるなど様々な問題点が浮き彫りになりました。

記録的な豪雪の経験を踏まえ、11月28日に開催いたしました令和7年度雪対策推進会議におきまして、この冬の雪対策にしっかりと対応するため、全庁体制で取り組むことを確認いたしております。

今冬の新たな対策といたしましては、雪に関する相談を一手に引き受ける「雪に関する相談窓口」を本庁舎1階に設置し、12月1日から運用を開始しております。また、市ホームページ

や市公式L I E Nに雪関連情報の項目を追加し、道路除排雪や雪置場、流雪溝、雪下ろしについて、市民がスムーズに情報を得られるようにしたほか、除雪の出動、排雪作業路線についてもL I E Nによる通知をはじめ、市民への情報発信を強化いたします。

除雪対応においては、重要路線を優先的に除排雪するほか、農道除雪では地域生産者団体による除排雪体制を構築し雪害防止の初動体制を強化するとともに、幹線除雪を早期に行い、回数を2回といたしました。

また、要配慮者対応につきましては、地区協議会などと連携することで住宅の積雪状況に関する情報を収集し、迅速に対応してまいります。そのほか、今回、黒石市豪雪対応マニュアルを新たに作成したことによりまして、市内における各課室の役割や動きを明確化いたしました。

最後に、消防車や救急車両の対策でありますけれども、黒石消防署では、積雪深80センチメートルに達した段階で、道路状況の記録を図面に書き込むことで車両が通行可能かどうかを常時考慮し、場合によっては小型車両に乗り換えるなど、豪雪時の出動対応における内容を雪対策推進会議で確認いたしております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

## 降 壇

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（中田憲人） 私からは、豪雪への対応についての空き家に対する対応についてお答えいたします。

昨年度の豪雪では、空き家の屋根からの落雪による影響で、一時的に道路が通行止めとなったり、窓ガラスが破損するなどの被害がありました。幸いにも空き家からの落雪による人身被害はありませんでしたが、もしも歩行者や車に空き家からの落雪が直撃した場合、命の危険を伴うほどの規模であった事例もございました。

このような事案を受けて、各地区協議会と協力し、屋根雪の落雪で道路を塞ぐおそれのある空き家について実態調査を行い、市内で46件の対象物件をリストアップしております。積雪深が80センチメートルを超えた段階で、対象物件のパトロールを強化し、建物が倒壊するおそれがあるなど危険度が高いものと判断した場合には、雪下ろし等の対応を行ってまいります。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 私からは、鳥獣対策についての鳥獣の捕獲状況と冬から春に対する対策についてお答えいたします。

初めに、鳥獣の捕獲状況でございますが、ツキノワグマが昨年度の1頭に対しまして、今年度は11月末現在で41頭捕獲されております。また、鹿、イノシシにつきましては、近年目撃や

食害等に対する報告が増えてきておりますが、捕獲した実績は今のところございません。

次に、冬から春にかけての対策につきましては、ツキノワグマは例年11月から翌年3月までの期間、冬眠に入るため、被害が発生する可能性は低くなってまいります。しかしながら、十分な栄養を蓄えることができずに冬眠することができない個体が冬期間でも活動し続けることがあります。こうした個体は、農作業小屋等を活動の拠点とする場合がありますので、施錠するなど熊の侵入を防止する管理を徹底するよう12月9日、市の公式LINEにより周知し、被害防止対策に努めております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（駒井俊也） 私からは、国スポに関する3点の御質問について順次、お答えをいたします。

まず、来年10月に開催する第80回国民スポーツ大会バドミントン競技会の期間中に本市を訪れる選手、関係者の人数についてでございますが、来年の本大会は、先月開催したリハーサル大会の各チーム対抗争総当たりリーグ戦方式と異なり、各都道府県対抗トーナメント方式で開催することから、毎日の競技関係者の人数が異なります。

期間中で一番多い人数となる初日は、選手、監督が316人、これに加え競技運営を所管する競技役員として、公益財団法人日本バドミントン協会、青森県バドミントン協会の関係者が約260人のほか、市職員及びボランティアスタッフなど約130人、合計で1日当たり最大約700人を見込んでおるところでございます。

次に、国民スポーツ大会関係者の宿泊施設でございますが、国民スポーツ大会開催基準要項に基づいて、開催県実行委員会が宿泊先の選定、確保及び宿泊部屋の割り振りを意味する配宿を行うこととなっており、大会参加者は、県の青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会が設置する「青の煌めきあおもり国スポ配宿・輸送センター」へ宿泊の申込みを行うという仕組みとなっております。

本市の大会関係者1日当たり最大宿泊者数としては588人を見込んでおりますが、今年度、配宿・輸送センターが各自治体、宿泊施設へ調査を行った結果を基に作成しました「仮配宿計画」によりますと、市内宿泊施設の提供可能人数は301人となっており、現時点での充足率は51.2%と、市内宿泊提供数は現在不足している状況でございます。

最後に、駐車場の件ですけれども、国民スポーツ大会の駐車場に係る現在の計画といたしましては、競技会場であるスポカルイン黒石の駐車場は、大会運営を円滑に進めるため、選手、監督、それから競技の審判など直接試合や競技運営に携わる競技役員など大会関係者の駐車場として確保することとし、駐車スペースを確保するため競技役員には乗り合いでの来場を依頼

するなど、必要台数を事前に調整して運用することとしてございます。

一般観覧者の駐車場につきましては、御幸公園などの市有施設のほか、会場周辺の公共施設、民間施設を臨時駐車場として借用する方向で関係各所と調整を進めているところでございます。また、必要に応じて一部の駐車場からはシャトルバスの運行を検討しておりますが、駐車場情報や公共交通機関の積極的な利用についても広く周知していきたいと考えております。これらの取組を通しまして、来場者の利便性を確保し、駐車場体制の整備に万全を期したいと考えてございます。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 答弁漏れは、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

◎副議長（三上廣大） 再質問を許します。1番後藤隆夫議員。

◎1番（後藤隆夫） 丁寧な答弁ありがとうございます。

災害は、私たちの計画をはるかに超えるものがあります。そのとき、そのときの状況判断が非常に大きくなるのではないかと考えております。日頃から腹案と疑問を持って対処し、災害を最小限に食い止めていただきたいと感じております。豪雪については以上です。

続いて、鳥獣対策について、熊、鹿、イノシシの捕獲状況が41頭と、非常に多い数だと思えます。減らせと言ってもどうにもならない、捕獲してしまったということもありますけれども——個体数が多くなっているのか、人里に慣れてきているものが多いものか。昨日の話では、絶対数としては大体140頭ぐらいかなという——多分はつきりはしていませんけれども、140頭ぐらいかなという話もありますが、私が懸念しているのは、先ほど部長も11月から3月まで冬眠すると言っていました。最近の熊は何か違うみたいで、毎日のように、むつとか八戸とか、あちらのほうで出ているというのが現状です。それこそ、山小屋とか普通の民家の小屋とかに居座る可能性も出てきているのかなと考えております。

そこで、LINEで通知していると言いますが、私のようにアナログの人はLINEを見て対応していないという人も結構おられるんじゃないかなと思ひまして、できれば1月の広報紙にでも、A4のチラシ1枚にでも、熊がこういう状態になったらこういうふうに対処しろとか、電話番号はここだというものを記載して、毎戸に配布してはいかがなものかなと。今、急に言われてもなかなか無理かと思ひますが、そういう手もあるのかなと思ひます。これはぜひ検討していただきたいと。これで鳥獣については終わります。

次に、国スポについてですけれども、国スポとなれば、県が主導で多分動いているので、市としてはそれに乗っかっているいろいろ調整しながらやっていると思ひますが、特に、先般、りんごまつりのとき私も行ったんですが、駐車場に入ったら満杯で、どこに行けばいいか

分からないという状態が発生しました。要は、中に入ってしまうとぐるっと回らないといけな  
いわけで、ここ満杯だなど思ってもどうしようもできない状態でした。国スポの場合、関係者  
やそういう人はスポカルの駐車場に止めるとありましたけれども、例えば、見学に行く人とか  
応援しに行く人たちの駐車場を、駐車場に入る前に分かるような看板とか誘導とかをしていた  
だきたいなど。要は、入ってしまうと一方通行で出られなくなってしまうので、入る前にそう  
いう表示、標識をやっていたらいいなと思います。

これは通告になかったので提言にさせていただきますが、これを機に、スポカルインの東側  
の砂利の駐車場をアスファルトにしたらいかがでしょうか。お客さんが来て、「黒石市はま  
だ砂利の駐車場なんだ」と思われたくもないし、来た選手とか関係者の人が「競技会場もよか  
ったけれども、駐車場もよかったな」と思えるようにしていただきたいなと思います。これは  
提言です。

これで、質問を終わります。

◎副議長（三上廣大） 以上で、1番後藤隆夫議員の一般質問を終わります。

---

◎副議長（三上廣大） 次に、8番黒石ナナ子議員の質問を許します。8番黒石ナナ子議員。

登壇

◎8番（黒石ナナ子） こんにちは。黒石自民クラブの黒石ナナ子です。令和7年第4回黒石市  
議会定例会におかれ、このように一般質問をさせていただく機会を得たことに、市民の皆様に  
心から感謝を申し上げます。

このたび、12月8日、本県東方沖を震源とする地震により、被害を受けられた皆様に心より  
お見舞い申し上げます。一日も早い復興、復旧されますよう心からお祈り申し上げます。

昨年暮れから大雪、豪雪に覆われた我がふるさと黒石。これからが本格的な冬将軍の到来  
と思っておりましたところ、12月4日、早々と大寒波に見舞われ、心準備なしの寒さに平年並  
みの冬が恋しいこの頃です。

12月2日、紙面に県内熊出没2843件、年間最多の倍以上とのこと。山間部に住んでいる私に  
とりまして、人をも恐れない熊の出没には早く冬眠してほしいと願うばかりです。

それでは、質問に入らせていただきます。

1、中野もみじ山について。

中野不動滝前からあずまや、当市70周年記念樹一帯の保護柵、左大臣、右大臣、中野川に架  
かる不動橋の修復工事、また、観楓台の修復など、工事に関わった事業者、数か月間に及ぶ業  
務、本当にお疲れさまでした。12月1日で片付け終了のお言葉を頂き、中野もみじ山入り口に  
生まれ育ったものとして感謝を述べさせていただきます。

本年も昨年同様猛暑が続き、秋の紅葉が心配されましたが、どうにか中野もみじを楽しんでいただける中野もみじの開催日を迎え、中野もみじ山観光案内所、露店商の方々、皆心を一つにしておられたようですが、10月30日、中野もみじ山近くに熊出没のニュースが入りました。

私ごとではございますが、熊出没当日は、青森から紅葉狩り22名の女性団体をお迎えし、不動滝から神社本殿と進み、観楓台入り口にて立入禁止で、観光課の方が熊出没安全のためにと、一生懸命に紅葉狩りの方々に心配りの案内をしておられました。ありがとうございました。10月30日、中野もみじ山近くでの熊出没は、観楓台入り口にて初めて耳にしました。紅葉狩り仲間の皆さんとただ驚きでした。

そこで、熊出没について、市民の森、県立自然公園の中野もみじ山、11月14日、政府は熊被害対策パッケージを公表されましたが、熊出没の影響と今後の対策についてお知らせください。また、紅葉期間中の入込数についてと、紅葉期間中の新たな取組がありましたらお知らせください。

次に、市民文化祭についてです。

市内文化団体が展示、茶会、舞台発表など、日頃の成績や進捗などを披露し、本年も芸術の秋を盛り上げたようですが、リーダーの高齢化など含めまして、今後の新しい取組などございましたらお知らせください。

次に、(仮称)黒石市立子ども美術館について、施設名称が黒石アートBOXになりました。そこで、作品展示についてお伺いいたします。

現在、わのまちセンターに展示されているルビンのこけしモチーフは、本年8月に弘前にて開催されたファッション甲子園の出品作品であります。10月15日、東京老舗百貨店松屋銀座と本市との共同開発で誕生したルビンのこけしをモチーフにしたデザインで、このたび、百貨店で開かれた福袋企画のメディア発表会で、黒石高校デザイン制作の衣装が披露されたようです。黒石高校がファッション甲子園の本選に出場するのは初めてのことで、赤や黄色、水色と原色が美しく、ルビンのこけしのコートを脱ぐとアイヌ模様や津軽家の家紋である津軽ボタンの花、新しさと伝統を合わせ持った作品になっております。コートの裏には、中野もみじ山の絵が美しく描かれております。本選での紙面では、コートの裏の中野もみじ山がはっきりと見られておりましたが、11月4日、わのまちセンター展示では観覧に行きましたがコートの裏は見られませんでした。

東京松屋銀座での発表会では、現地スタッフが衣装を身につけて商品をアピール、何よりも高樋市長さんも激励に駆けつけメッセージを寄せたとのこと。この愛されるルビンのこけしは、日本を代表するグラフィックデザイナー佐藤卓さんが伝統へ敬意を込め、未来に向けた新しいデザインとして、津軽系こけし工人の阿保六知秀さん、正文親子が制作し、誕生したもので、

衣装はこれをモチーフにしたものです。衣装を制作する際、当市を通じて松屋百貨店に直談判し許可を得たことには、作品に対して自信あふれる勇氣に市民の一人として敬意を表します。紙面からの文書と合わせ申し上げましたが、来年完成する（仮称）黒石市立子ども美術館——黒石アートBOXにルビンのこけしモチーフの展示を願うものです。お知らせください。

また、市内の子供たち、小学校、中学校、高校、一般市民、市内施設入所者の皆様の作品も展示し、黒石市民にぎわいのある美術館として大いに世に紹介していただきたいと願っております。従来どおり、審査を経て賞を決定するのではなく、賞を決定せずに作品を展示していただきたい、年齢を問わず健常者、障害者、自由な発想、多様な視点からの作品、アンデパンダンの展示はいかなるものでしょうか。ルビンのこけしモチーフとアンデパンダンの2つの展示についてお知らせください。ありがとうございました。

以上をもちまして、壇上からの一般質問を終わります。

（拍手）

降壇

◎副議長（三上廣大） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 黒石ナナ子議員にお答えいたします。私からは、中野もみじ山についての紅葉期間中の新たな取組について答弁させていただきます。

今年度の新たな成果は、キッチンカーの出店があり好評だったことであります。中野もみじ山のライトアップ期間は、毎年、黒石露店商業組合が境内に出店しておりますが、近年、紅葉の期間が遅くなってきており、令和6年度からライトアップ期間を延長いたしました。そのことによりまして、期間の後半は黒石露店商業協同組合の出店がない状況となり、来訪者からも出店がないと物足りないとの声が聞かれておりました。今年度は、調整したところ、キッチンカーが出店していただくことになりました。複数台の出店があったことで、期間を通じてにぎわいの創出につながったと考えております。キッチンカーの出店者からも大変好評で、来年度もぜひ出店したいという声もありまして、来年度もさらに充実させたいと考えております。

黒石露店商業組合のおでんや焼きそばも定番でよく売れておりますが、キッチンカーの豚まんやクレープなども目新しく人気があり、境内の雰囲気も新鮮味があり大変好評でありました。今後も様々な検討を行い、何度も訪れたいくなる観光地をつくってまいりたいと考えております。

また、補足ですけれども、先ほど黒石ナナ子議員が触れておりました黒石高校のルビンのこけしの衣装でありますけれども、松屋銀座で披露した際も大変好評で、特に裏地を披露した際に「あっ」という声が出るほど評価が高かったことを報告いたします。

その他につきましては、担当部長等より答弁をさせます。

降壇

◎副議長（三上廣大） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、（仮称）黒石市立子ども美術館についての作品展示についてお答えいたします。

黒石高等学校の生徒が制作した第25回全国高等学校ファッションデザイン選手権大会の入選作品につきましては、黒石高等学校と教育委員会が連携し、現在、黒石市役所わのまちセンターにおいて展示を行っております。

今後は、令和8年6月13日に開館を予定している黒石アートBOXのオープニングイベントに合わせて展示する予定としております。今回の入選作品に限らず、今後制作される作品の継続的な展示も含めて、引き続き、黒石高等学校と連携してまいりたいと考えております。

次に、黒石アートBOXにおける作品展示の考え方につきましては、現時点では基本的に2つの形式を想定しております。

まず1つ目といたしましては、黒石市子ども美術展のように審査を経て賞を決定し、館内に展示する形式で、賞を決定することによって作品の芸術的価値が認められるとともに、制作者にとっても大きなモチベーションとなり、さらなる創作活動を促すことにつながると考えております。

2つ目といたしましては、賞を決定せず館内に展示する形式で、作品の価値を評価する枠組みがなくなるため、より自由に多様な視点から作品を創造し解釈することができると考えております。

いずれの形式につきましても、芸術文化活動の推進に必要なものであることから、今後、黒石市美術施設検討委員会と具体の事業内容を検討する中で調整してまいりたいと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田淳也） 私からは、中野もみじ山の入込数と熊の影響、今後の対策についてお答えいたします。

中野もみじ山ライトアップ期間の入込数ですが、令和3年度は4万1000人、令和4年度は4万8000人、令和5年度は9万5000人、令和6年度は8万1000人、令和7年度は4万人でした。令和3年度及び令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込み、令和5年度は旅行誌「じゃらん」の「圧巻！夜の紅葉絶景ランキング」で1位を獲得した影響で大勢の方に来訪していただきました。昨年度がおおむね例年並みと捉えると、今年度はほぼ半減したことになります。

要因といたしましては、全国的に問題となっている熊の目撃情報があり、遊歩道等を立入禁

止にしたことや、週休日に天候に恵まれなかったことが大きいと考えております。

次に、熊の出没の影響と今後の対策についてですが、今年度の中野もみじ山ライトアップ期間は10月18日から11月9日まででした。ツキノワグマの状況ですが、開催直前の10月17日に付近で親子2頭の見撃情報、10月28日に成獣1頭の見撃情報、10月30日に付近のりんご園地に仕掛けた箱わなが破損する被害が確認されております。

対策といたしまして、中野神社本殿から奥に位置する観楓台及び市民の森の遊歩道を立入禁止といたしました。また、観楓台及び遊歩道に設置した音響設備から音楽を流し人の存在を知らせたり、臭いによる対策として忌避剤も複数箇所設置いたしました。

来年度以降の対策についてですが、音響設備や忌避剤による対策は継続し、それ以上の対策につきましましては、情報収集に努め、そのときの状況にあった対策を講じ、来訪者の安心・安全を図ってまいります。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（駒井俊也） 私からは、市民文化祭の今後の取組についてお答えします。

黒石市民文化祭の新たな取組等につきましては、主催している黒石文化協会が令和8年3月末日をもって解散する方針が決定したことによりまして、黒石文化協会主催による市民文化祭の開催が今年度の第52回をもって終了することとなりました。

このことから、令和8年度以降の開催につきましては未定の状態でございますが、黒石アートBOXが来年6月に開館予定となっておりますので、これまで黒石市民文化祭に参加していた団体の作品や舞台発表を披露する場の提供はこの場でできるものと考えてございます。

今後も、市民が行う芸術文化活動につきましては積極的に応援し、黒石市教育大綱の教育施策の4つの柱の一つとして掲げる「感性と創造力を高める芸術文化活動の推進」を図ってまいります。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 答弁漏れは、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

◎副議長（三上廣大） 再質問を許します。8番黒石ナナ子議員。

◎8番（黒石ナナ子） 御答弁ありがとうございました。また、市長さんも東京での松屋デパートでのオープニングへ出席なさったメッセージも添えていただき誠にありがとうございます。

それでは、中野もみじ山についてです。

紅葉期間中の入込数、令和5年度、雑誌「じゃらん」に掲載されました「夜の紅葉絶景ラン

キング」では第1位を取りました。それから、熊が出没して、人数もはっきり言って消えました。「じゃらん」に載る前は1日1万人以上、祭り期間10万人以上来たときもございました。今回は熊が全国的に出没し、各地の観光地や農業経営者、住民などを脅かしている今日この頃です。中野もみじ山については、観光のお客様の人数が減りましたことは、熊出沒情報や観楓台、遊歩道の立入禁止、また、週休日に天候に恵まれなかったことが大きいとのこと。来年は本年のような事例がないことを願っております。御答弁ありがとうございました。

次に、紅葉期間中の新たな取組です。

黒石露店商組合が11月5日で終了、11月6日から紅葉ライトアップ終了にかけて、キッチンカーが初めて夜の紅葉狩りににぎわいに一役力を貸してくださいました。来年度はさらに充実させたいとのこと。中野紅葉狩りにも新鮮味があり、ぜひとも何度でも訪れたい中野もみじ山観光地をつくっていただけますことを願っております。御答弁ありがとうございました。

そして、熊出沒の影響と今後の対策について。

開催直前の10月7日、付近にて親子2頭、10月28日に成獣1頭、10月30日、りんご園地に仕掛けた箱わなが破損する被害が確認されましたことは大変な驚きでした。来年度以降の対策として、今までどおりの対策を継続し、さらにそれ以上の対策、情報収集に努め、何より地元住民、来訪者の安心・安全を図っていかれるとのことですが、忌避剤などの対策、観楓台前に設置しております音響設備につきましては、熊が驚くようにボリュームをもう少し上げてほしいと願います。私は何度も観楓台に行きますけれども、何かうなっているような感じで、これだったら熊は逃げないかと去年、一昨年もそう感じておりました。もう少しボリューム上げていただきたいんですがいかがでしょうか、お知らせください。

次に、逆になりましたけれども市民文化祭について。

黒石文化協会が令和8年3月をもって解散することにより、黒石市民文化祭は令和7年度をもって終了することになりましたとのこと。新しく子ども美術館のほうに移りますというので、これまで市民文化祭に参画していた団体の作品や舞台発表の披露の場として、来年6月開館予定の黒石アートBOX——子ども美術館で提供することを考えておられるとの御答弁。来年度から黒石アートBOXからスタートする市民文化祭の開催を楽しみにしております。新たな歴史をつくっていかれることに待ち望んでおります。御答弁ありがとうございました。

そして、(仮称)子ども美術館についてです。

作品展示、わのまちセンターにおいて現在展示している第25回全国高等学校ファッションデザイン選手権大会入選作品につきましては、現在、黒石アートBOXの開館に合わせた企画展として調整をしているところのお言葉でございます。今回の作品に限らず、今後制作される作品の展示なども含めて協議してまいりたいとの御答弁でございました。前向きな御答弁にう

れしく思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

同じく作品展示についてです。

市内の子供や一般市民、黒石アートBOXにおける作品展示については、2つのパターンがあるということです。1つ目は、審査を経て賞を決定する。そして2つ目は、アンデパンダン——賞を決定せず展示するものであります。より自由に、多様な視点から作品を創造し、解釈することができるこれらの考え方にに基づき、今後、企画展の詳細について検討してまいりますとの御答弁ありがとうございます。ぜひとも、芸術に才能のある健常者、障害者、子供たち、小・中・高、一般市民、施設入所者の作品を一堂に展示し、にぎわいと笑顔のある黒石アートBOX美術館として広く世に紹介していただく、アンデパンダンの作品についてもよろしくお願いいたします。先ほど御答弁いただきましたけれども、もう一つ力強く御答弁をお願いします。

◎副議長（三上廣大） 黒石ナナ子議員に確認させていただきますけれども、再質問は大項目1のウの熊出没の件と、今の2点ということによろしいですね。商工観光部長。

◎商工観光部長（太田淳也） 熊の対策の音響設備についてですが、主に散策道のほうにスピーカーを設置しております、その音響が散策される方から、歩いているとうるさいというお声も頂いたりしまして、今のボリュームになっております。状況の確認をいたしまして、来年度設置する際は、散策にも適した音響で設置していきたいというふうに考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（駒井俊也） 子供からお年寄りまで、年齢、性別、先ほど黒石ナナ子議員がおっしゃいました障害の有無にかかわらず、インクルーシブな取組を進めてまいります。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 以上で、8番黒石ナナ子議員の一般質問を終わります。

---

◎副議長（三上廣大） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時46分 休 憩

---

午後1時01分 開 議

◎副議長（三上廣大） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番中田博文議員の質問を許します。13番中田博文議員。

登 壇

◎13番（中田博文） 令和7年12月定例会にて一般質問をさせていただきます自民・公明クラブ

の中田博文です。

古い出来事ですが、平成19年に唐突として発表された市民文化会館の休館、18年経過しても再開のめどすら示すことができない黒石市。また、平成元年のふるさと創生資金で作った純金こけし、純銀こけし1億円、財源が乏しいがゆえに平成20年に2億円で売却。今、保有していれば12億円以上の資産です。売却しなくてもよかったのであれば、市民文化会館の改修費になったと残念に思うものであります。

また、近々決定になるであろう県議選の区割り問題、1人区解消がテーマなのに、当市だけがなおざりにされたのではと疑念と理不尽を感じるものであります。現職の県議の都合のよい区割りではなく、1人区をなくする区割りを考えなければいけなかったのではないのでしょうか。

さらに言わせていただくなれば、指定管理を受けている職員の方から、市の会計年度任用職員の方や公民館職員の方々は大幅に待遇が改善された。今度は、私たちの待遇も考えてくださいとの要望であります。

それでは、最初の質問は民生委員についてであります。

令和5年のときと今回も成り手不足が聞こえてきましたので、改選に当たり結果がどうなったのかであります。定年が任命時78歳なので、団塊の世代は微妙であります。令和4年には定数82人のうち78人であり、市役所OBの方々も協力してくれたと承っております。今回、どのようなになったかであります。充足率と年齢、また、前回78歳を過ぎても例外を認めるお話もありましたので、どうなったのかをお尋ねいたします。

全国的に成り手不足は1万5000人の欠員、充足率は93.7%、担当課は必死に充足率を上げるべく頑張ったと聞き及んでいます。結果はであります。簡単に考えるならば、待遇をよくすれば、もっと数多くの方が手を挙げると思います。その件どのようになっているかであります。ちなみに、会長の出席旅費1万300円、3年以上の方は研修会に4000円、全員での研修会参加9800円を上限の補助、研修会はめったにないと思いますので、待遇の改善をしてみてもいいと思いますがいかがでしょうか。

2番目は、温泉供給事業についてであります。

私は、温泉供給事業は、市としてはとっくに使命を果たしたという観点から、市から切り離すべきと再三再四、提言をしてまいった次第であります。なぜなら、昭和38年に落合温泉株式会社から取得、60年以上経過しています。本来ですと、受給者の方々に組合をつくり、維持管理をしながら利用すべきものであるという観点から、民間移譲を進言してきました。約20年前から進言してまいりました。温泉供給事業会計は2億円余りの赤字があり、解消しなければ議題には上げられないとのことであったので、赤字がなくなるのを待ちました。赤字がなくなったので、民間移譲を進言いたしました。今度はポンプや給湯管、設備の整備をしなければ

いけないとのことですから、また数年待ったのであります。

そこで、昨年年第3回定例会でこの件について進捗はどうなっているのか尋ねたところ、平成30年に温泉供給事業経営審議会で運営形態は民間移譲が適当との見解が示されたのであります。これに沿った形で方針を決定し事業を進めている。平成30年から供給管、貯湯槽が令和2年で完成、附帯設備の整備も令和4年度で完成し、全体整備費は1億127万円になった。民間移譲の進捗については、環境整備も完了、年間を通して安定した供給が維持され、独立採算による事業運営も可能であることが確認されたと説明をしていただきました。「早い時期に民間移譲ができるように進めてまいります」と答弁をしていただきました。

そこで、その後どうなっているのか確認をするべく今回取り上げた次第であります。答弁をよろしく願います。

3番目は、市職員の週休3日制についてであります。

働き方改革の一環として、職員の生活スタイルに合わせた多様で柔軟な働き方を指すものと思っております。実家が農家であれば農繁期に手伝いする、子育て中の職員であれば育児のため、家族サービスのため、働き方の選択肢を増やすことはよいことだと思います。しかし、全国的に公務員の成り手が不足している今日、当市も例外ではないと思います。マンパワー不足の状態ですら導入することは、市民サービスの停滞につながらないか不安を感じます。

質問ですが、導入することによって業務に支障を来すことはないのかであります。

4番目は、ふるさと納税についてであります。

当市は、平成20年にこの制度が始まったにもかかわらず、数年間返礼品を導入していません。よって、数十万円とかの世界でしたが、返礼品を導入してからは600万円、数千万円、1億円と伸びていき、近年は3億円を突破、令和6年は5億2000万円、今年当初予算は4億5000万円ですが、伸びているということで1億5000万円の増収を計上しています。この件は、工藤俊広議員も取り上げております。重複するとは思いますが、私にもお答えください。

まずは、今年の寄附額が伸びている要因と推移はであります。また、今年の寄附額の見込みをお願いします。さらには、ふるさと納税が始まってからの累積合計をお願いします。今まで寄附金で何かこれといった物件、事業等があれば報告を求めます。

2つ目は、返礼品の拡充についてであります。

今年は金額が伸びているということですので、新しい返礼品とかあるのかどうかお尋ねいたします。そしてまた、返礼品の数はどれくらいの件数になっているのかも願います。

また、全国のユニークな返礼品を検索すると、体験型が多くなっているとのこと。平安時代の着つけ、彫金の名刺入れ、新米が届く10坪オーナーとか、びっくりする返礼品が出現しております。また、令和6年ふるさと納税で寄附額が多かったのは、1位兵庫県宝塚市256億円。

この場所は市内の在住者から私立病院建て替え資金としての寄附が大部分を占めていたそう  
であります。2位は北海道紋別市192億円、3位は大阪府泉佐野市175億円だったのであります。

当市は温泉がある、こけしがある、津軽塗りがあある、りんご畑がある、中期、長期の滞在型  
やオーナー等とか工夫を凝らしてもっともっと返礼品を拡充して、寄附額を増やしてほしいと  
願うものであります。なぜなら、収入源が乏しいからであります。

最後の質問は、(仮称)黒石市立子ども美術館についてであります。この件は3人目ですの  
で重複するかもしれませんが、私なりに感じたことをお願いとお尋ねをいたします。

先般、会派で愛知県岡崎市のおかざき世界子ども美術博物館を視察させていただきました。  
建設は昭和60年、今年40年目、建設費22億円、施設の維持運営費は2億円、入館料は2700万円、  
職員は常時13人、イベント等のときは30人とか32人、利用者は令和6年度は22万人となってお  
り、ちなみに、岡崎市は人口約38万人。たまたま、視察した日には親子2人連れ、家族3人、  
子供が小さいと親と一緒にです。

そこで感じたことは、黒石市の子ども美術館は、街ではなく外れですので、近くにぷらっと  
号の停留所はありますが、おじいちゃん、おばあちゃん、お母さん、免許のない方と子供が来  
館するための交通手段を考えてほしいということであります。保育園の園児、小学校、クラス  
単位とか、遠い学校の生徒たちの交通手段を担当課はどのように考えているのかであります。  
送迎のための車両を準備する考えはないのか。数多くの園児、生徒になじんでもらう、利用し  
てもらふことを念頭に置いていただきたいと思います。

2つ目は、イベントの開催ですが、岡崎市は大きなイベントは年4回だそうです。おのずと  
イベントの開催が多くなれば、利用者が増えることになります。利用者の目標値に対し、昨日  
は4万人を見込んでいたという答弁がありました。付け加えることはないかであります。参考  
に、岡崎市は大人観覧料600円、団体で行くと480円、小中学生100円、団体ですと80円、岡崎  
市内在住、在学学生は無料、障害者は手帳を持参すると無料ですので、入館料の参考にしてほし  
いと思います。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。御清聴誠にありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長(三上廣大) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) 中田博文議員にお答えいたします。私からは、ふるさと納税についての返  
礼品の拡充について答弁させていただきます。

令和7年12月現在、寄附を受付している返礼品の総品目数は356点となっております。内訳  
といたしましては、りんごを含む果物が235点、りんごジュースを含む飲料が18点、米が11点、

ジャムなどの加工品が9点、食肉加工品並びに麺類がそれぞれ2点、お菓子類が23点、酒・アルコール類が4点、アクセサリーなど装飾品・工芸品が21点、雑貨・日用品類が19点、旅行券などのチケット類が12点となっております。

このうち、令和7年度に新たに返礼品に加えた品目といたしましては、生食のりんごでは、当市でこれまで取扱いのなかった品種として、黄王、サンむつ、シナノゴールド、シナノレッド、シナノドルチェ、恋空、未希ライフ、もりのかがやき、これらの品種を加えました。生食のりんご以外では、黒石ねぷたとして製作された後のねぷた絵を使用したアクセサリーや照明器具、東京都内に店舗を構える洋服店でオーダーメイドスーツの仕立てに使うことができるクーポン券などがあります。

この間、幻のそばと呼ばれる牡丹そばにつきましては、返礼品提供事業者が不在となったことにより、令和6年3月以降は寄附の募集を停止しておりましたけれども、今年度新たに返礼品として取扱いしていただける事業者を開拓したことにより、本年7月から寄附の募集を再開いたしました。

こうした取組に加え、返礼品提供事業者と定期的に情報交換を行い、返礼品の確保並びに内容の充実に継続して取り組んでいるところであります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（中田憲人） 私からは、市職員の週休3日制についてと、ふるさと納税の令和7年度見込額についてお答えいたします。

週休3日制を導入することで業務に支障を来すことがないのかについてであります。選択的週休3日制は公務に支障がない範囲で行う制度であり、所属長は申請の全てを承認するものではなく、業務状況に応じては認めない場合もあります。

職員から申請があった際には、所属長は特定の職員に負担が生じないように、所属職員の業務分担や進捗状況を確認し、適切な業務管理を行う必要があることから、職員不足による市民サービスの質の低下を生じることはございません。なお、窓口業務や災害時等における緊急対応などに支障が出ないように、適正な人員配置及び柔軟な業務分担等について必要に応じて検討し、調整、支援してまいります。

次に、ふるさと納税についての令和7年度の見込額についてですが、今年ふるさと納税における全国的な動向といたしまして、国による大幅な制度改正がございました。内容といたしましては、インターネット上のふるさと納税ポータルサイトを通じた寄附に伴って、寄附者に対しショッピングなどで使用できるポイントを付与することを禁止するなどが盛り込まれ、令

和7年10月以降の寄附に関してこの改正が適用されました。寄附者側としては、9月末日までの寄附が相対的に有利となるため、結果として、9月末日までに駆け込みで御寄附くださった方が多数に上りました。

この結果、当市においては、本年4月から9月末日までの寄附金額の累計が2億3913万9500円となり、対前年度同時期の1億1389万5000円と比較し約2.1倍に上る結果となったことから、今年度は6億円の寄附金収入見込みといたしました。

次に、制度創設から現在までの寄附金額の累計についてであります。

総務省へ報告を開始した平成20年度から令和6年度までの累計は18億1516万3000円となり、これに令和7年度の見込みである6億円を加えると、24億1516万3000円となる見込みであります。

次に、これまで寄附金を活用した事業で充当額が大きかったものについて幾つか申し上げます。

充当額が最も大きかったのは、令和5年度の子ども医療費給付事業で、充当額は8700万円でした。これに次いで大きかったのは、令和5年度の障害福祉サービス等給付事業で、充当額は8000万円でした。このほか、令和6年度の給食事業が2700万円、令和6年度のがん検診事業が1500万円、それらが充当額の大きい事業として挙げられます。

私からは以上です。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 私からは、民生委員についての令和7年の一斉改選後の充足率、民生委員の年齢についてまずお答えいたします。

令和7年の民生委員・児童委員の一斉改選につきましては、12月1日現在、民生委員定数82名及び主任児童委員定数10名のうち、委嘱状を交付される民生委員が74名、主任児童委員が8名となります。また、民生委員候補者6名、主任児童委員2名は、今後、市の推薦会に諮る予定となっており、民生委員2人は候補者が見つからない状況です。

充足率は、12月1日現在において、民生委員が90.2%、主任児童委員が80%となります。平均年齢は66.2歳で、年齢別では40代2名、50代14名、60代32名、70代が34名となります。70代のうち、再任された78歳の方が2名おりますが、地域の実情に応じて年齢要件は弾力的に運用することが可能となっております。

次に、待遇改善についての考え方についてお答えいたします。

民生委員は、民生委員法第10条で定められているとおり、給与を支給しないものとされておりますが、活動費として、民生委員1人当たり県が定める6万200円を交付しております。また、市独自の取組として、会議や研修会の参加経費等の負担を軽減するため助成を行っており、

令和7年度は民生委員協議会会長会議への出席旅費として1万300円、また、3年以上務めた民生委員を対象とした中堅民生委員研修会に対し1人当たり4000円、そのほか、先進地研修会等に対し1人当たり9800円を上限に補助することとしております。

地域福祉の推進における民生委員の存在は重要であり、市といたしましても、市民生委員児童委員協議会より要望があった際は、交付金等の在り方について検討してまいります。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 建設部長。

◎建設部長（小山内和徳） 私からは、温泉供給事業についての民間移譲への進捗についてお答えいたします。

温泉供給事業は、平成30年1月に温泉供給事業経営審議会から今後の事業の方向性について、温泉の供給方法は板留温泉からの分湯とし、運営形態は民間移譲が適当であるとの答申があり、これに沿った形で市の方針を決定し、現在、事業を進めております。板留温泉からの分湯に伴う環境整備は、供給施設の温泉供給管と貯湯槽の整備を令和2年度まで行い、令和3年度から分湯による供給を開始し、供給施設に係る附帯設備も令和4年度に完成しております。

次に、民間移譲に向けた進捗状況についてであります。分湯後も年間を通して安定した供給が継続され、令和3年度以降黒字決算が続いており、独立採算による事業運営も可能であることが確認されたことから、令和6年度より、受給者が多く居住し落合共同浴場を運営している袋町内会役員との意見交換会を実施しております。今年度も8月30日に実施し、現在の経営状況や今後の運営形態などについて説明を行い、話し合いを行っているところです。

なお、民間移譲の時期につきましては、当初の予定どおり民間移譲ができるよう、経費節減や適切な使用料の徴収に努めてまいります。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（駒井俊也） 私からは、（仮称）黒石市立子ども美術館についての利用者の交通手段とイベントの開催回数、施設利用者の目標値2点についてお答えをいたします。

まず、黒石アートBOXにおける利用者の交通手段として、専用の送迎車両を整備する予定はございません。令和7年第1回市議会定例会一般質問において御答弁申し上げたとおり、基本的には自動車が必要な移動手段になると考えております。未就学児や小学生は親子での来館を想定しており、中高生につきましては、自動車による送迎のほか、自転車や徒歩での来館を想定しております。

今後は、多くの方にスムーズに御来館いただけるよう、ぷらっと号の停留所を設置する計画

としており、加えて、予約型乗合タクシーの活用の可能性についても検討してまいります。

次に、黒石アートBOXにおけるイベントの開催回数につきましては、令和8年6月13日の開館に合わせて開催するオープニングイベントを皮切りに、毎月土曜・日曜・祝日に2～3回程度、制作体験ができるアートワークイベントなどを開催することとしてございます。また、令和8年11月には、開館から約半年間の活動の成果を発表する場としてグランドオープンに係るイベントを開催する予定としております。

これらの様々な取組により、年間4万人の来館者数を目指してまいりたいと考えておりますが、議員さんから付け加えることがないかという御質問がありましたので——目標である4万人という数字ですけれども、平常時の来館者数と開館を記念するイベントや、先ほど申し上げた月2～3回程度開催するアートワークイベントのほか、黒石アートBOXの自主事業とは別に、現時点で開催を予定している民間団体主体のイベントなどの想定来館者数を積み上げ、4万人という積算をしてございます。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎副議長（三上廣大） 再質問を許します。13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 最初に、民生委員についてでありますけれども、今、答弁を聞いたら90%と80%ということで、その件に関してはっきり分からない部分がありますので、もう少し説明、答弁を付け加えていただきたいと思えます。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 12月1日で厚生労働大臣から委嘱状が届いている方については、先ほどお答えしたとおり、民生委員が74名、主任児童委員が8名で、民生委員候補者6名と主任児童委員2名については、これから市で推薦会を開いて決定した後に県のほうへ提出しまして、その後、国へ上がっていくこととなりますので、委嘱状の交付はその後となります。先ほどお答えした90.2%というのは、既に委嘱状が届いている方のパーセンテージになります。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） ちょっと聞いているものと数字が低いということで、もしこれからという方、決まっている方を含めて何%になるのかももう一度お願いいたします。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 候補者として上がっている方も含めると

97.5%になります。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） それを聞いて安心いたしました。というのは、聞こえてきているのは、市民の声というか、民生委員の方々の話からすると「3年前も同じ、今回もなかなか民生委員の成り手はいないよ。大変だよ役所は」ということを聞かされたもんですから、現実的にはどうなっているのかなということで取り上げたということで、今97%という数字を聞いて、すごく数値が高いということで、担当課が努力した結果かなということで一人喜んでいるところであります。そしてまた、民生委員の方々にも、この件は逆に内容はこうなっていますよと——分かっているとは思いますが、私も今日聞いたことを含めてお話ができるのかなということで、大変、担当課の努力には感謝するものであります。民生委員に関しては以上です。

次に、2番目の温泉供給事業でありますけれども、民間移譲を着々と進めているということを含めて、おおよそどこをめどに、目標にして民間移譲というものを実現しようとしているのか、担当課の思いというものをお尋ねいたします。

◎副議長（三上廣大） 建設部長。

◎建設部長（小山内和徳） あくまでも先ほど説明いたしましたが、当初の予定どおりに民間移譲できるように、今、経費節減や適切な料金の徴収に職員一同努力している状況でございます。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 料金云々ということでありますけれども、ということは、今までかかった経費を温泉供給事業のほうで返済しなければいけないことの理解でいいのか、そのものがどれぐらいの時間をかけて達成できるのかということをおまかせで結構ですのでお願いいたします。

◎副議長（三上廣大） 建設部長。

◎建設部長（小山内和徳） 先ほどから議員もおっしゃってました10年程度ということでお話ししておりましたが、令和3年から返還のほうは始めておりましたが、3年、4年と附帯設備の工事も行っておりますので、正式に工事が終わって返還が開始したと言われるのは5年からなのかなということで、それから10年と考えれば令和14年から15年になるのかなと考えております。

以上です

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 今までこの件に関して、私が進言してから約20年がかかっているということを見ると、これから新たにまた10年とか10年以上かかるということになると、せっかく今、民間移譲の段取りがついたことを考えると、やっぱり温泉供給事業だけで建設にかかった費用をクリアするということが難しいということは誰しもが分かるわけでありまして。ということで、

担当課は市長なり、財政課のほうに繰入れをしてもらうということの考えをしなければ、あまりにも時間がかかるということに私はすごい残念に思いますけれどもいかがでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 建設部長。

◎建設部長（小山内和徳） 議員おっしゃることも分かりますが、民間移譲に当たっては受皿となる相手方の理解と協力も必要となってきます。今後も引き続き、事業の効率的な運営を図り、地元町内会と定期的な話合いや受給者への説明会などを行いながら、事業への理解と関心を深めていただき、運営に関するノウハウの継承を行うなど、まず受皿の体制づくりを進めて、できるだけ早い時期に民間移譲ができるように努めてまいります。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 受給者との話合いは何回ぐらい実施されて、内容がどういうふうになっているのか、理解的なものはどういうふうになっているのか、部長の段階で分かる範囲でお尋ねいたします。

◎副議長（三上廣大） 建設部長。

◎建設部長（小山内和徳） 令和3年に分湯してからであれば、あくまで袋の町内会の役員の方と話合いを開始したという段階でありまして、受給者全体の説明会というのは、分湯後はまだ行われておりません。それに関してはこれから行う予定としております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 何か答弁、説明を聞いているとちょっと生ぬるいような感じで、本当にやる気あるのか、ないのかという疑念を抱かざるを得ないという感じであります。物事が民間移譲ということを審議会のほうでも示しているわけでありますので、そっちに向かって何回でも理解、納得というものを求めていかなければいけないし、かかった工事費等々も、受給者が多分減っているということも含めて、もっともっと利活用してもらおうということも含めて運動をしていかなければいけないのではないかと私は思いますけれどもいかがでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 建設部長。

◎建設部長（小山内和徳） 確かに受給者に対しての説明会がまだ行われていないので、遅いと言われれば遅いのかも分かりませんが、工事そのものが令和4年までかかっていたもので、それを終わった後に、1年間供給ができて経営が安定したというのを確認して、令和6年度から徐々に返ってきていると。いきなり全体ですぐ民間移譲の話というのはなかなか理解を得られないということもありますので、そこに関しては時間をかけながら理解を求めていきたいと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） この件に関しては、今までも何回も質問なり、やり取りをしてきております。過去にあっては、話合いというものはある程度何回か詰めて理解されているというような答弁を今までもこの議場で聞いております。逆戻りしているような感じで、前に民間移譲という話が出た段階で、地域の方々、受給者の方々は「そっちに向かうのかな。でも困る」という話もあったけれども、進むというふうに私は今まで理解してきたということで、部長の答弁、説明を聞いていると、逆に後退したような感じで承るといふ感じになるわけですので、もうちょっと前向きな形で進めていくということを考えていただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 建設部長。

◎建設部長（小山内和徳） 確かに、今までも受給者の方とは何回も説明会を開きながらやっております。それはあくまで、民間移譲に向けた形で経費のかからない設備に改修するというところで、その御理解していただくために当初、何回か説明会を開きながら了解を得て、改修の工事を進めていったと。あくまで、経営が安定して、確かに民間移譲しても大丈夫なんだよという不安を払拭させるための状況を確認してから説明会を開いて、皆さんに御理解していただくというふうな形で進めていきたいと考えておりますので、特に遅いというか、そういうわけではなくて状況を確認していたということでございます。

◎副議長（三上廣大） 中田博文議員に申し上げます。

再質問とは、さきの質問に対する答弁に対して、疑義等がある場合に再度質問することであります。

自分の主張を受け入れ、気に入る答弁をするまで必要に答弁を求めることではありませんので、その辺り御理解の上、再度質問をお願いいたします。13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 私自身は、当初から言っているとおり、市でやる使命は終わったということで、早い時点でこの事業自体新しくするとか、改修とかそういうものをやるべきでないものを横に起きながら、廃止ということも含めて考えていただきたいということを今までも述べてきております。ということで、担当課も大変でしょうけれども、財政当局とこれからも詰めるながら、早くに民間移譲ということの段取りをつけていただきたいという願いであります。

なぜなら、黒石市はこれから人口減少はもう待たなしであります。よって、黒石市自体がもっとスリムになっていかなければいけないし、使命が終わったものは終わらせなければいけないということを考えた場合、これだけ60年以上も市は努力して地域のためにやってきたわけでありますので、あとは地元の方々が頑張ってくださいという方向性で、民間移譲というもの

は時間をあまりかけないで、実現、達成していただきたいという思いであります。もう一度何かコメントがあればお願いいたします。

◎副議長（三上廣大） 建設部長。

◎建設部長（小山内和徳） 我々もできるだけ早期に民間移譲ができるように、あくまで経営努力してまいります。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） せっかく環境が整ったのでありますから、時間をかけないでうまく話をさせていただいて、まとめていただきたいと思います。

次に、3番目の市職員の週休3日制。

すごくいいことだというふうには理解はいたしますけれども、今の黒石市においては職員数が足りないという感じで承っております。というのは、いろいろな課で人員不足ということを含めて、残業が多いということをお聞きされております。ということをお考えた場合、週休3日というものが導入されると、本当にいい方と仕事面においてはその職場で人員が少なくなるということを含めて——大変になるという職員もまた出てくるのではないかとこの心配の下にこの問題を取り上げているので、もう少し分かりやすく説明、答弁をお願いいたします。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（中田憲人） 週休3日制の導入につきましては、先ほども申し上げたとおり、職員のライフスタイルに応じて、柔軟な働き方ができるということで導入したのがあります。ただし、職場においては、そのために残された職員の負担になるというのは避けたいということで導入していくわけです。

例えば、窓口業務がある課では、時期的にみんなでやらなければいけない課もあります。そういう課においては、今後DXを活用した業務の効率化、それからオンライン申請を整備する等において、窓口業務の職員も利用しやすい環境を整えていくことを市では考えておりますので、まずは4月から運用し、職員が仕事しやすい環境を整えていきたい、そのように思っております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 中田博文議員に申し上げます。

発言する場合は、議長と呼ぶ際に議席番号も言うようにお願いします。13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 令和8年度から施行していくということでもありますけれども、週休3日制というのは、あくまでもずっと選択的なものでいくのか、ある時期にもうそれが決定的なものになるのか、将来的なものというのはどういうふうに考えているかどうかお尋ねいたします。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（中田憲人） まずは、4月から選択的ということで運用開始しまして、例えば、先進的な事例であるとか、そういうものを参考にし、研究しながら、本市にとってふさわしい形を追求していきたい、このように思っております。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 職員の方々のアンケートとか、全体的なものの意見とか聞いたりしているものでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（中田憲人） 今回、実施するに当たって、令和6年の11月から3月までの期間に6名の方が16週の間を選択制週休3日をやってみました。取られた方からは、病院に行くためとか、農業のためですとか、非常に好意的な意見もらったのと、あくまでも選択できるということでありまして、通常業務のまま職員たちが仕事する分には何ら支障もないので、取らなければいけないものではないということをいま一度御理解いただきたいと思います。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 分かりました。この後、推移を見守りたいと思います。

次に、4番目のふるさと納税であります。

累積で24億円ということであります。寄附に対しては、寄附者からこういうものに使っていただきたい、こういう分野のものに使っていただきたいというものと、自由的なものというものもあると承っておりますけれども、市民文化会館等に振り分けられるような要望とか、そういう分野というものはあるのかどうかお尋ねいたします。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（中田憲人） 議員おっしゃるとおり、目的別、例えば農業であるとか、商業の振興であるとかいろいろな目的があるんですが、これまでの中で文化会館のためというのはいません。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 黒石市のほうで自由に使ってくださいとかというものを拡大する予定はあるのかどうかお尋ねいたします。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（中田憲人） 寄附された方が選ぶ欄に市長におまかせという、市のほうで何でも使えるというものはあります。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 市長のほうでおまかせみたいな中で、市のほうでは文化会館再開のために積み立てればいいんじゃないかとかという議題、話題は出なかったものでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（中田憲人） 市の行政運営につきまして、市の総合計画もしくは長期的な建設計画を立てた上で事業のほうを進めております。その中で、今一番黒石市が必要としているもの、緊急的な課題を市役所の中で詰めながら進めておりますので、その中で必要なものに対して充当していきたい、このように考えております。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 担当課のほうで、新しい返礼品ということと、高級的なものをもっと考えたり、計画とかそういうことをお尋ねいたします。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（中田憲人） 返礼品につきましては、当市の豊富な資源を活用した形で、いろいろ課のほうでも、市の打合せの中でも出ているんですけども、やはり返礼品を支度する人もいなければいけないので、そういった調整等も出てきていますので、先ほど市長の答弁にもありましたが、例えば、牡丹そば一つについても、それを提供してくれる方がいないと返礼品として成り立たない。

それから、体験型の返礼品についてもいろいろ検討しているところではありますが、どういふふうな形が寄附者にとって要望するような内容なのか、これらも調査、研究した上で返礼品のほうを拡充していきたい、このように考えております。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 答弁でちょっと聞き漏らしたかどうか分からないので、確認ために——当市の返礼品の数は幾らあるのでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（中田憲人） 寄附を受付している返礼品の総品数が356点あります。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） すごい数だなということで、今改めてびっくり——前は百何十点だったと思うのでありますけれども、すごい担当課は頑張っているなということを改めて、今日この場所で感じた次第であります。さらなる、ふるさと納税、寄附が増えていくように努力していただきたい。それで、手がつけられない事業等に回していただきたいことをまずはお願い申し上げます。

最後に、（仮称）黒石市立子ども美術館でありますけれども、私自身が一番心配しているの

は交通手段です。せっかくぷらっと号があります。担当課が違うから説明、答弁はないかも分かりませんが、やっぱりぷらっと号をうまくつないで子供たちが来られるように、おじいちゃん、おばあちゃんたちも孫様を連れて来られるような、そういう仕組みを今後の検討課題としていただきたいと思います。

というのは、行きたくても六郷方面とか山形方面の方、子供が行きたくても中学年、上級生とかになると、バスとか簡単に乗れるし、自転車でも行けるということになりますけれども、小さい子供たちというのは動きが取れません。ということ考えた場合、交通手段はこういうものがあるよということも案内の中に明記していただきたいと思います。よって、入館者が増えていくということにつながるわけですので、誰しもが分かるような道順を示していただきたいと思いますということをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎副議長（三上廣大） 以上で、13番中田博文議員の一般質問を終わります。

---

◎副議長（三上廣大） これで、通告がありました一般質問は全部終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

議案整理等のため、12月12日から14日までの3日間、休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎副議長（三上廣大） 御異議なしと認めます。

よって、12月12日から14日までの3日間、休会することに決しました。

次回は、12月15日の午前10時より本会議を開きますので、時間までにお集まりください。

---

◎副議長（三上廣大） 本日は、これにて散会いたします。

午後1時57分 散 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年12月11日

黒石市議会議長 工藤和行

黒石市議会副議長 三上廣大

黒石市議会議員 八戸 実

黒石市議会議員 工藤 俊 広